

令和6年4月1日

大阪府立東住吉支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立東住吉支援学校 受付業務

期間 西暦2024年4月1日から西暦2025年3月31日まで

契約先 公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

住所 大阪市城東区関目3-1-14

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)